

報道関係者 各位

「山形県指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準」及び「山形県指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準」等の改正に対するパブリック・コメントの実施について

このたび、「山形県指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準」及び「山形県指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準」等について、厚生労働省令の一部改正を踏まえて令和6年4月1日より一部改正を予定しています。

この基準の改正に当たり、下記によりパブリック・コメントを実施しますのでお知らせいたします。

県民の皆様に対する周知について御協力をお願いします。

記

1 公表方法

県ホームページへの掲載、行政情報センター及び各総合支庁総合案内窓口への備付け

2 意見の募集期間

令和6年1月25日（木）から令和6年2月5日（月）まで

3 意見の提出方法

郵送、ファックス又は電子メール（募集期間終了日必着）

4 あて先

(1) 郵 送 〒990-8570 山形市松波二丁目8番1号
山形県健康福祉部障がい福祉課

(2) ファックス 023-630-2111

(3) 電子メール 以下のホームページアドレス中の当ページの

「お問い合わせフォーム」からお送りください。

県ホームページによる意見募集（パブリック・コメント）ページのアドレス

<https://www.pref.yamagata.jp/kensei/joho/kocho/publiccomment/index.html>

5 その他

(1) 御意見をいただく様式は任意としますが、必ず住所、氏名及び連絡先（電話番号）を明記してください。（御意見の内容以外は公表しません。）

(2) 御意見は、日本語で提出してください。

【問い合わせ先】

事業指導・医療的ケア児支援担当

課長補佐 今野

電話 023-630-2679

【報道監】

健康福祉部次長 柴田